

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Central Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 顕三
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉田 豊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045-222-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	87,452	88,039	48,164	48,136	194,834
経常損益 (百万円)	1,328	1,144	1,515	2,007	4,823
四半期(当期)純損益 (百万円)	615	17	849	1,012	2,149
純資産額 (百万円)	-	-	86,665	86,644	87,444
総資産額 (百万円)	-	-	112,773	111,353	111,675
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,964.65	1,963.34	1,982.01
1株当たり四半期 (当期)純損益 (円)	13.96	0.40	19.26	22.94	48.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.95	0.40	19.25	22.92	48.70
自己資本比率 (%)	-	-	76.8	77.8	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,555	3,725	-	-	16,704
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,517	3,051	-	-	14,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,489	1,106	-	-	2,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	6,527	5,129	5,561
従業員数 (名)	-	-	2,716	2,642	2,664

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	2,642（952）
---------	------------

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2．執行役員は、従業員数に含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	1,601（552）
---------	------------

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2．執行役員は、従業員数に含まれておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
飲料事業	1,267	95.3
合計	1,267	95.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

原則として受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
飲料事業	48,136	99.9
合計	48,136	99.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 相手先別販売実績において、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先はありません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害の影響から、景気の先行きへの不透明感が強まるなど、厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、震災による製造工場の被災や資材の供給不足等から一部商品について店頭での品薄状態が発生したものの、4月以降はミネラルウォーターを中心に持ち直し、当第2四半期連結会計期間の販売数量は、前年を上回る規模での着地となりました。

このような状況下、当社グループの販売面におきましては、成長チャネルであるスーパーマーケットおよびドラッグストアへの販売取組みの強化や、今期の重点エリアと位置づけている静岡県の販売体制強化に取り組むとともに、その他の注力エリアの市場開拓を目的としたチャネル横断での積極的な営業活動を継続して行いました。震災が発生した3月以降は、当社グループおよびコカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社の製造工場や自動倉庫等物流拠点の被災による製品供給不足、新製品発売やプロモーションの中止・延期等があったものの、震災発生後の製品供給が不安定な時期においては、ミネラルウォーター「い・ろ・は・す」、「森の水だより」や緑茶飲料「綾鷹」等、需要が急拡大した製品の供給を優先的に行い、安定供給の目途がたった6月以降においては供給品目を拡大するなど、消費者需要に柔軟に対応した販売活動を行いました。当社グループの主要販売チャネルである自動販売機につきましては、東京電力管内における更なる節電への対応として、震災以降実施している24時間消灯に加え、従来より行っていた電力使用ピーク時の冷却運転の停止時間を6月上旬より輪番で拡大し、使用電力の削減に努めております。また、販売活動における被災地支援の取り組みとして、5月より東海地方限定で販売している「でら！ジョージア」デザインの「ジョージア アイスコーヒー」、「ジョージア アイスカフェオレ」の売上の一部を被災地へ寄付することといたしました。

生産・物流面におきましては、前述のとおり製造工場や自動倉庫等物流拠点の被災により製品の安定供給に影響がございましたが、全社挙げての復旧作業により5月末までに復旧を果たしております。また、震災の影響を受けなかった当社グループの製造工場においては増産体制を整え、市場への製品供給に寄与いたしました。物流拠点につきましては、6月下旬に静岡県三島市に共配センター専用拠点を設置し、在庫の集約による効率化と安定的なオペレーションを実現いたしました。製造設備につきましては、東海北工場に20 $\mu$ m(マイクロメートル)薄肉ラベル対応ラベラーを導入するなど地球環境に配慮した資材への対応工事を実施いたしました。

C S R活動におきましては、当社グループを含むコカ・コーラシステムの全世界共通事業指針である「Live Positively(リブ・ポジティブリー)～世界をプラスにまわそう～」を基盤に、「法令遵守」、「製品の安全保証」、「環境保全」および「社会貢献」を重点施策として取り組みました。また、コンプライアンスの徹底を図るためのグループ社員向け研修会の実施や、サプライチェーンを通じた品質管理体制の強化に努め、安全な製品をお届けするとともに、顧客対応マネジメントシステム「ISO10002」を活用しながら、お客様の多様なニーズに迅速に対応しております。環境保全につきましては、全事業所で認証取得している環境マネジメントシステム「ISO14001」とコカ・コーラシステムが2010年から導入した「KORE(コア)」を活用し、環境負荷低減に向けた活動を推進いたしました。また、地域で行われた様々なスポーツ・文化イベント等への協力など、積極的なC S R活動を展開いたしました。

このような活動の結果、当第2四半期連結会計期間の業績といたしましては、売上高は481億36百万円(前年同期比0.1%減)、営業利益は22億58百万円(前年同期比58.1%増)、経常利益は20億7百万円(前年同期比32.4%増)、四半期純利益は10億12百万円(前年同期比19.1%増)となりました。

### (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、1,113億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億21百万円減少しました。これは主として、受取手形及び売掛金が増加したものの、短期貸付金が減少したこと等によるものであります。

負債の部については、247億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億77百万円増加しました。これは主として、未払法人税等や未払金が減少したものの、買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産の部については、866億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億99百万円減少しました。これは主として、配当金の支払によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、51億29百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ4億56百万円増加しました。当第2四半期連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として売上債権やたな卸資産の増加があったものの、減価償却費や仕入債務の増加があったこと等により、35億40百万円の収入（前年同期比29億96百万円収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出があったこと等により、29億47百万円の支出（前年同期比21億32百万円支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主としてリース債務の返済による支出があったこと等により、1億36百万円の支出（前年同期比1億93百万円支出減）となりました。

### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

### (2) 重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了又は取得した重要な設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の生産能力
本社 (神奈川県横浜市西区)	飲料事業	販売機器	1,156	平成23年4月～6月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 重要な設備の除却等

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了した重要な除却は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の区分	設備の内容	除却帳簿価額 (百万円)	完了年月	除却等による減少能力
本社 (神奈川県横浜市西区)	飲料事業	販売機器	66	平成23年4月～6月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 重要な設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,000,000
計	171,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,003,495	45,003,495	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	45,003,495	45,003,495	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年3月27日定時株主総会決議および取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,400
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年5月12日～平成41年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 (注)2(6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(平成22年3月30日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,100
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年5月11日～平成42年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,114円 資本組入額 (注)2(6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(平成23年3月29日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	259
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,900
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成23年5月10日～平成43年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,010円 資本組入額 (注)2(6)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数は100株であります。
- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	45,003,495	-	6,499	-	63,335

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,118,125	22.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託(明治屋口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,908,200	6.46
THE COCA COLA EXPORT CO. (「常代」日本コカ・コーラ株式会社)	ONE COCA-COLA PLAZA ATLANTA GA30313 USA (東京都渋谷区渋谷4丁目6番3号)	2,250,500	5.00
三菱重工株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	2,047,425	4.54
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	1,878,545	4.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,199,200	2.66
ドゥチェ モルガン グレンフェル シーアイ リミテッド ジェネラル ク ライアント アカウント (「常代」株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	1,020,964	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	966,200	2.14
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	676,500	1.50
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (「常代」シティバンク銀行株式会 社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	660,800	1.46
計	-	23,726,459	52.72

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託(明治屋口)の持株数2,908,200株は、株式会社明治屋が同社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図者は、株式会社明治屋が留保しております。

2 上記のほか、当社が保有している自己株式が895,163株(1.98%)あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 895,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,011,900	440,119	-
単元未満株式	普通株式 96,495	-	-
発行済株式総数	45,003,495	-	-
総株主の議決権	-	440,119	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)および60株含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が63株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社	神奈川県横浜市西区みなと みらい二丁目2番1号	895,100	-	895,100	1.98
計	-	895,100	-	895,100	1.98

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,124	1,137	1,219	1,149	1,118	1,077
最低(円)	1,070	1,091	902	1,075	1,035	1,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,134	5,566
受取手形及び売掛金	15,887	14,005
商品及び製品	6,910	6,594
原材料及び貯蔵品	530	472
短期貸付金	10,753	12,243
その他	5,438	5,166
貸倒引当金	58	54
流動資産合計	44,596	43,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,450	14,807
販売機器(純額)	14,549	14,057
土地	18,684	18,684
その他(純額)	7,276	7,320
有形固定資産合計	54,961	54,871
無形固定資産	1,264	1,223
投資その他の資産		
その他	10,650	11,763
貸倒引当金	120	177
投資その他の資産合計	10,530	11,586
固定資産合計	66,756	67,681
資産合計	111,353	111,675
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,877	5,580
未払法人税等	579	1,374
役員賞与引当金	-	81
環境対策引当金	4	-
災害損失引当金	17	-
資産除去債務	9	-
その他	9,552	11,408
流動負債合計	19,042	18,446
固定負債		
退職給付引当金	2,673	2,605
役員退職慰労引当金	38	48
環境対策引当金	77	82
資産除去債務	208	-
その他	2,667	3,049
固定負債合計	5,666	5,785
負債合計	24,708	24,231

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,499	6,499
資本剰余金	24,815	24,818
利益剰余金	56,501	57,277
自己株式	1,209	1,225
株主資本合計	86,606	87,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	29
評価・換算差額等合計	7	29
新株予約権	44	45
純資産合計	86,644	87,444
負債純資産合計	111,353	111,675

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	87,452	88,039
売上原価	53,652	52,947
売上総利益	33,799	35,092
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 32,571	<sup>1</sup> 33,417
営業利益	1,228	1,674
営業外収益		
受取利息	40	24
受取配当金	18	19
受取賃貸料	59	62
廃棄有価物売却益	42	45
ソフトウェア受益者負担金	50	-
雑収入	34	26
営業外収益合計	246	179
営業外費用		
支払利息	12	10
持分法による投資損失	77	633
株式費用	23	27
雑損失	32	38
営業外費用合計	145	709
経常利益	1,328	1,144
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1	<sup>2</sup> 3
貸倒引当金戻入額	3	5
その他	0	-
特別利益合計	5	9
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 247	<sup>3</sup> 194
投資有価証券評価損	-	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	187
災害による損失	-	<sup>4</sup> 156
その他	52	34
特別損失合計	299	575
税金等調整前四半期純利益	1,034	578
法人税、住民税及び事業税	259	656
法人税等調整額	159	96
法人税等合計	419	560
少数株主損益調整前四半期純利益	-	17
四半期純利益	615	17

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	48,164	48,136
売上原価	29,451	28,685
売上総利益	18,713	19,450
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 17,284	<sup>1</sup> 17,192
営業利益	1,428	2,258
営業外収益		
受取利息	24	11
受取配当金	15	15
受取賃貸料	30	31
廃棄有価物売却益	26	26
ソフトウェア受益者負担金	50	-
雑収入	16	20
営業外収益合計	164	104
営業外費用		
支払利息	5	4
持分法による投資損失	40	315
株式費用	14	17
雑損失	15	17
営業外費用合計	76	355
経常利益	1,515	2,007
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 0	<sup>2</sup> 3
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	0	-
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 172	<sup>3</sup> 112
投資有価証券評価損	-	0
災害による損失	-	72
その他	35	10
特別損失合計	207	50
税金等調整前四半期純利益	1,310	1,959
法人税、住民税及び事業税	163	526
法人税等調整額	297	420
法人税等合計	460	947
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,012
四半期純利益	849	1,012

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,034	578
減価償却費	4,784	4,127
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	30	68
前払年金費用の増減額（は増加）	279	260
役員賞与引当金の増減額（は減少）	50	81
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	9
受取利息及び受取配当金	59	44
支払利息	12	10
持分法による投資損益（は益）	89	649
固定資産除売却損益（は益）	245	191
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	187
売上債権の増減額（は増加）	1,564	1,882
たな卸資産の増減額（は増加）	22	373
仕入債務の増減額（は減少）	6,539	3,297
その他の資産・負債の増減額	2,374	1,889
その他	49	117
小計	8,873	4,964
利息及び配当金の受取額	236	90
利息の支払額	12	10
法人税等の支払額	541	1,295
その他の支出	1	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,555	3,725
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,265	4,324
有形固定資産の売却による収入	13	29
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	1	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	3,000	1,500
貸付けによる支出	149	63
貸付金の回収による収入	107	132
その他	222	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,517	3,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	793	793
その他	695	312
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,489	1,106
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	548	432
現金及び現金同等物の期首残高	5,978	5,561
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,527	5,129

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより税金等調整前四半期純利益が1億91百万円減少しております。なお、営業利益および経常利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は224百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。 これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結累計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は8,211百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度にかかる実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
3. 繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前連結会計年度末以降の経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 115,133百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 115,135百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
以下のとおり従業員の債務を金融機関に保証しております。	以下のとおり従業員の債務を金融機関に保証しております。
従業員 住宅ローン 0百万円	従業員 住宅ローン 0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 6,525百万円	販売手数料 6,642百万円
広告宣伝費及び販売促進費 1,984	広告宣伝費及び販売促進費 3,001
輸送費 4,418	輸送費 4,883
給与手当及び賞与 8,033	給与手当及び賞与 7,928
退職給付費用 938	退職給付費用 970
役員退職引当金繰入額 11	役員退職引当金繰入額 9
貸倒引当金繰入額 7	貸倒引当金繰入額 3
減価償却費 3,976	減価償却費 3,462
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
販売機器 1百万円	その他 3百万円
3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
固定資産除売却損	固定資産除売却損
建物及び構築物 49百万円	建物及び構築物 13百万円
販売機器 166	販売機器 122
その他 31	その他 59
計 247	計 194
	4 災害による損失
	東日本大震災により被災した当社の神奈川県内に所在する自動倉庫、事務所、建屋の修繕費および商品の廃棄費等であります。
	なお、今後発生すると見込まれる費用として、合理的に見積もりました引当金繰入額17百万円が含まれております。

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 3,450百万円	販売手数料 3,575百万円
広告宣伝費及び販売促進費 1,087	広告宣伝費及び販売促進費 1,218
輸送費 2,473	輸送費 2,682
給与手当及び賞与 4,086	給与手当及び賞与 3,973
退職給付費用 474	退職給付費用 512
役員退職引当金繰入額 5	役員退職引当金繰入額 4
貸倒引当金繰入額 11	貸倒引当金繰入額 9
減価償却費 2,037	減価償却費 1,781
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
販売機器 0百万円	その他 3百万円
3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
固定資産除却損	固定資産除却損
建物及び構築物 44百万円	建物及び構築物 8百万円
販売機器 101	販売機器 69
その他 26	その他 34
計 172	計 112

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 6,532百万円	現金及び預金 5,134百万円
預入期間が3か月超の定期預金 5	預入期間が3か月超の定期預金 5
現金及び現金同等物 6,527	現金及び現金同等物 5,129

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	45,003,495

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	895,163

## 3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 44百万円

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	793	18	平成23年6月30日	平成23年9月9日

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

飲料事業の売上高、営業利益の金額はいずれも全セグメントに占める割合が90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、「飲料事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## (金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名(社外取締役を除く) 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,900株
付与日	平成23年5月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	平成23年5月10日から平成43年5月9日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,010

## (企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,963円34銭	1株当たり純資産額	1,982円01銭

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	13円96銭	1株当たり四半期純利益	0円40銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円95銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円40銭

(注) 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損益		
四半期連結損益計算書上の四半期純損益 (百万円)	615	17
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	615	17
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,094	44,103
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	46

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	19円26銭	1株当たり四半期純利益	22円94銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円25銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円92銭

(注) 1株当たり四半期純損益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純損益 (百万円)	849	1,012
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	849	1,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,096	44,107
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	49

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第11期（平成23年1月1日より平成23年12月31日まで）の中間配当については、平成23年8月2日開催の取締役会において、平成23年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 中間配当金の総額            | 793百万円    |
| (2) 1株当たり中間配当金          | 18円       |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成23年9月9日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。